

2021年12月3日

各位

瀧野川信用金庫

元職員による不祥事件の発生について

このたび、当金庫におきまして、下記のとおり不祥事件が発生しました。

社会的、公共的役割を担い、信用を旨とする金融機関として、かかる事態を招いたことについて深く反省するとともに、被害にあわれたお客さまをはじめ、日頃から当金庫をご愛顧いただいております会員の皆さま、お客さま、ならびに地域の皆さまに心からお詫び申し上げます。

1. 事件の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 事故者 | 当金庫元職員（男性・得意先係職員・26歳） |
| (2) 発生店舗 | 草加南支店 |
| (3) 内容 | 元職員が、草加南支店に在任中、お客さまから定期積金の掛込金等としてお預かりした現金を着服し、自己の遊興費等に費消していました。
なお、元職員は、発覚を逃れるため着服した掛込金の一部を補填していました。 |
| (4) 発覚日 | 2021年9月29日 |
| (5) 発覚の経緯 | お客さまから定期積金の掛込状況に不審点があるとのお問い合わせがあり、元職員に事実関係を確認したところ、着服を認めたものです。 |
| (6) 発生期間 | 2019年11月29日～2021年9月29日 |
| (7) 事故金額 | 50先 累計3,904,000円 |

2. お客さまへの対応

事件発覚後、被害にあわれたお客さまには、事実関係のご説明と深くお詫びを申し上げますとともに、被害金額につきまして全額の弁償をさせていただきました。

3. 監督官庁等への通報等

法令に基づく監督官庁への届け出を行っております。また、所轄の警察署に相談しております。

4. 人事処分

当該元職員に対し、当金庫の規定により懲戒解雇処分といたしました。また、関係者に対しても、厳正に対処してまいります。

5. 今後の対応

このたびの不祥事件を厳粛に受け止め、再発防止および信頼の回復に向けて、法令等遵守の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化に全力をあげて取り組んでまいります。

なお、本件に関してお気づきの点がございましたら、下記にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

瀧野川信用金庫 業務部

電話番号 0120-86-3500（受付番号「3」を入力してください。）

受付時間 平日 午前9時から午後5時

以上